

第12回 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

日 時 平成16年 8月27日(金)午後1時30分開会

場 所 平和町役場 大会議室

職 名	区 分	氏 名	備 考
会長	1号委員 (1市2町の長及び助役)	服部 幸道	稲沢市
副会長		友松 隆利	祖父江町
副会長		伊藤 勇夫	平和町
委員		吉川 昭	稲沢市
委員		伊藤 澄也	祖父江町
委員		織田 克己	平和町
委員	2号委員 1市2町の議会議長が 指名した議員	内藤 和秀	稲沢市
		大河内 明	稲沢市
		渡辺 菱	祖父江町
		近藤 正春	祖父江町
		恒川 宣彦	平和町
		山田 武夫	平和町
委員	3号委員 1市2町の長が選出し た学識経験を有する者	鈴村 清	稲沢市
		塩田 郁夫	稲沢市
		鈴木 恵理子	稲沢市
		山内 孝三	祖父江町
		中村 治男	祖父江町
		片山 柚美子	祖父江町
		山田 勝	平和町
		柴田 隆史	平和町
		堀田 裕美	平和町
委員	4号委員 1市2町の長が協議し て定めた学識経験を有 する者	加藤 勝也	共通

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名について
- 4 議事

< 報告事項 >

報告第 1 号 新市の組織について

報告第 2 号 細目の調整状況について

報告第 3 号 合併準備の進捗状況について

< 協議事項 >

認定第 1 号 平成 15 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定について

協議第 1 号 平成 16 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第 1 号）について

< その他 >

- 5 閉会

事務局（渡辺義憲 事務局長）

失礼いたします。

定刻になりましたので、ただいまから第12回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます合併協議会事務局長の渡辺義憲でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、ご報告を申し上げます。

本日の会議には、委員の皆様22人がご出席をされております。

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第8条第2項の定足数を満たしていることを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、会長でございます 服部 稲沢市長から、ごあいさつを申し上げます。

会長（服部幸道 稲沢市長）

高い席から、失礼申し上げます。

委員の皆様方には、本日は大変お忙しい中、第12回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

去る7月5日に愛知県公館におきまして、稲沢市・祖父江町・平和町の平成17年4月1日の合併に向けまして、友松町長、伊藤町長と共に、合併申請を県知事に提出をさせていただきました。

この申請に基づきまして、県知事は9月に合併関係議案を県議会に上程され、議決を経て1市2町の合併を決定いたします。

10月には、県知事から総務大臣へ合併の届出がなされ、総務大臣が官報に告示をすることによりまして、1市2町の合併に関する法手続きは、完了いたします。

法手続きを進めていく中、1市2町では、平成17年4月の合併に向けまして、条例、規則等の例規整備、電算システムの統合等の事務処理に取り組んでおります。

この調整状況や、合併の準備の進捗状況につきましては、後ほど、ご報告をさせていただきます。

本日の議事は、「平成15年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定」につきまして、ご審議を願うわけでございます。

委員の皆様方には、積極的にご発言いただくことをお願いしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私の開会の言葉とさせていただきます。

最後まで、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

それでは、議事に移らせていただきます。

会議の議長につきましては、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第6条第2項の規定に基づきまして、会長が務めることになっております。

以後の議事の取り回しにつきましては、会長にお願いをいたしたいと思っております。

服部会長、よろしくお願い申し上げます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

初めに、議事録署名委員の指名についてでございますが、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会会議運営規程第7条第3項の規定によりまして、議事録署名委員は議長が指名することとなっております。

今回の議事録署名委員は、恒川宣彦委員と塩田郁夫委員、お二人にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告第1号「新市の組織」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

事務局のほうから、報告第1号「新市の組織」について、ご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の1ページ、縦長の資料がございますけれども、「平成17年度稲沢市行政機構図（案）」というものをご覧いただきたいと思っております。

委員の皆様方には、既にご承知のことと思っておりますけれども、合併協定の中で「事務組織及び機構の取扱い」という項目がございますので、その内容については、既にご承認をいただいております。

その中に「新市における組織機構の調整方針」というものがございますので、この調整方針に基づいて、本日お示しをさせていただいておりますのが、平成17年4月1日における稲沢市の行政機構を表した考え方でありまして、

まず、この行政機構図におきまして、「市議会」、そして「市長」、それから「教育委員会」、「消防」と大きな区分けがございますので、その中で、一番上におきましては、「市議会」、「議会事務局」、「議事課」と、部、課という扱いで見ていただきたいと思います。

その中で、特に「市長」の次に「助役」とございますけれども、その中に各部の表現がございます。

「市長公室」、「総務部」、「福祉保健部」、「経済環境部」、「建設部」、「上下水道部」、「祖父江支所」、「平和支所」という部が、ここに位置付けられてございます。

特に、この中でご説明をさせていただきたいのは、一番上の「市長公室」でございます。

「秘書広報課」、「人事課」、「企画課」、「情報推進課」、「地域振興課」と、5課で市長公室を形成させていただきます。

この中で、「地域振興課」という課を設けることといたしておりますが、この課で取扱う内容といたしまして、特に行政区長の取扱いについては、この「地域振興課」のセクションで扱うことといたしております。

続いて、その下の「総務部」でございます。

「総務課」、「財政課」、「契約検査課」、「課税課」、「収納課」、そして一番下のところに「生活安全課」というものがございます。

この総務部の中で一番下の「生活安全課」という課につきましては、これは新設をさせていただきます。

この課で扱うのは、「防災・防犯」、「交通」、市民生活の安全、安心を取扱う課を新たに新市で設けさせていただくというものでございます。

続きまして、「福祉保健部」につきましては、「福祉課」、「児童課」、「市民課」、「国保年金課」、「介護保険課」、「保健センター」というふうに各課で構成をいたすものでございまして、「福祉課」におきましては、それぞれ1市2町が所管をいたしておりましたところの老人福祉センターにつきましては、本庁の「福祉課」の所轄となるということでございます。

同様に「児童課」におきましては、それぞれの市町で児童館、児童センター、保育園といった施設、あるいは事業所があるわけでございますけれども、これも本庁の「児童課」の所管施設として取扱ってまいるものでございます。

それから、その三つ下のところに、「保健センター」というのがございます。

これも祖父江町、平和町において保健センターがあるわけですが、これも本庁の「保健センター」の所管の祖父江支所、平和支所という取扱いにさせていただくものでございます。

続いて、その下の「経済環境部」でございます。

「商工課」、「農務課」、「環境保全課」、「ごみ対策課」、「環境施設課」と、5課で構成をいたすものでございまして、この中で環境対策、いわゆる下から三つ、「環境保全課」、「ごみ対策課」、「環境施設課」という三つの課は、今日まで広域事務組合で行っておいりました仕事、あるいは業務と、それぞれの市町で行っておいりましたごみ対策関連の仕事を統合いたしまして、この三つの課にさせていただく、それで担当していくというものでございます。

この三つの課におきましては、その事務所を現在の稲沢市の中の環境事務所に置くという考え方で、ここに表してございます。

そして、その下の「建設部」につきましては、従来、稲沢市におきましては、都市開発部と建設部という2部がございました。

今回、その下の「上下水道部」を新設するにあたりまして、「下水道課」が「上下水道部」のほうに入ります。

そうした関係も併せ、都市開発部と建設部を「建設部」という1部に統合をさせていただくというものでございます。

それから、その下の「上下水道部」。

これにつきましては、「水道業務課」、「水道工務課」、「下水道課」という3課で構成をいたすものでございます。

今日まで、広域事務組合で行っておりました水道事業につきましては、稲沢市の組織の中に取り込まれますので、「上下水道部」という部の仕事として、これからこの組織で行うというものでございます。

この3課につきましては、「上下水道部」として、現在の水道事務所に事務所を構えるという考え方でございます。

それから、その下に「祖父江支所」、そして「平和支所」がございまして。

これにつきましては、現在の祖父江町役場、そして平和町役場を合併後、支所という取扱いにしていくということでございまして、それぞれの支所においては、「総務課」、「市民福祉課」、「経済建設課」の3課の体制で仕事を行っていくということでございまして、「平和支所」においては、現在、「平和らくらくプラザ」という施設について、「平和支所」の管轄とさせていただきます。

それから、少し下がっていただいて、「教育委員会」というところでございます。

「教育委員会」の所管の事務、事業につきましては、今までそれぞれ役場で行っておられた仕事については、すべて本庁の「教育委員会」が所管をしていくということになります。

従いまして、小中学校の調理員の方や給食センターについても、本庁の「教育委員会」の所管であります。

それから、その二つ下の「生涯学習課」というところがございまして。

「祖父江町勤労青少年ホーム」、そして、「平和町農村環境改善センター」におきましては、「生涯学習課」の所管となります。

それから、その下の「スポーツ課」のところでございます。

「祖父江町体育館」、「平和町体育館」、「祖父江の森温水プール」につきましても、「スポーツ課」の所管とさせていただきます。

それから下へ行っていただいて、「図書館」のところでございます。

それぞれ1市2町の図書館があるわけですが、ここに書いてございますように、「稲沢図書館」、「祖父江の森図書館」、「平和町図書館」ということで、総括としては、「稲沢図書館」が行っていくわけでありましてけれども、施設の位置付けとしては、このようにさせていただきます。

それから、一番下の「消防」のところでございます。

ご承知のとおり広域事務組合で行ってあったわけでありまして、市の組織の中に取り込まれますので、このように表させていただいておりますけれども、ここには記述はございませんが、それぞれの市町の消防団の運営に関することや、消防の水利に関することにつきましては、「消防本部」で行っていただくということでございます。

それから、一番下に書いてございますように、ただいま公共施設のことについて少し説明をさせていただきましたが、ここに表記をいたしておるものにつきましては、職員の配置を

計画している施設ということで表記をいたしております。

続きまして、「祖父江支所」、「平和支所」。

はねていただいて、支所における組織の内容、担当メニューについてご説明をさせていただきます。

会長がおっしゃいましたとおり、住民の方に迷惑を掛けないような形での組織ということですが、当然、本市の中で協議されておりまして、そうした考え方と併せて、先ほど支所に3課置くと申し上げました。

その3課ごとに、それぞれの支所で担当する概要をここに掲げております。

「総務課」におきましては、担当の係と申しますか、グループと言いますか、それぞれの仕事の単位として、「庶務・財政」、「企画・電算」、それから「税務・収納」という三つの担当の単位で分けさせていただきました。

その中で、特に「庶務・財政」においては、それぞれの役場が支所となりますので、その支所の管理について行う。

それから、平成17年度に国勢調査がございます。

この国勢調査の時期については、本庁で統括して行っていくことは、移行年でありますので、支所として担当をしていくということでございます。

また、下のほうに書いてございますが、「防犯に関する啓発活動」、あるいは「支所における市民相談の実施」、あるいは「交通安全啓発活動」といった仕事を、支所の「総務課」の「庶務・財政」というところへお願いをしていく。

それから、「企画・電算」については、生活に関する「地域における広報・広聴の窓口業務」、あるいは、いろいろな合併後の諸問題に対処するところの対応として、「地域における合併対策事務」、あるいは「日常の区長方との連絡調整事務」等を、「企画・電算」というくくりで担当をしていただく。

それから、「税務・収納」につきましては、それぞれ「税証明の交付申請受付・発行事務」をはじめとして、今日まで行っておりました事務の一部を「税務・収納」の担当で行っていただくということございまして、この「総務課」での職員の数としては、現在のところ、「祖父江支所」においては約14人、そして、「平和支所」については約11人と見込んでおります。

この職員数については、移行後も、今申し上げました仕事の内容等を精査いたしまして、当面このような人数ということで、ご理解を賜りたいと思っております。

はねていただきまして、「市民福祉課」でございます。

「市民福祉課」につきましては、「住民・医療」、「福祉・環境」、そして「平和支所」においては、「らくらくプラザ」と、この3課ということで分けがしてございまして、「住民・医療」につきましては、住民票や戸籍の仕事、あるいは国民健康保険の仕事、年金の仕事、老人保健の仕事ということについて、窓口事務の対応をしていくというものでございます。

それから、「福祉・環境」につきましては、文字通り、福祉に関する事務として、保育園の

入退園、あるいは介護保険等の仕事を支所の担当事務として、ここに掲げてございます内容の仕事について行っていくとするものでございます。

この「市民福祉課」におきます、これらの職員の数といたしましては、「祖父江支所」としては約16人、「平和支所」としては約15人と想定をいたしておるものでございます。

続きまして、5ページでございます。

「経済建設課」ということで、この課におきましては、「商工・農務」、それから「土木・建設」、「下水」という三つの仕事を加えて遂行、担当をしていくことになります。

「商工・農務」につきましては、今日まで行われておりました、例えば「管内の商工団体との連絡調整事務」、それから農業に関しましては、「農村振興総合整備計画関係相談及び地図の閲覧・販売事務」等を担当いたしてまいります。

それから、「土木・建設」につきましては、「工事要望受付事務」でありますとか、それぞれの管内の公園の事業の実施等を担当いたしていくものでございまして、この「経済建設課」における職員の数といたしましては、「祖父江支所」は約18人、「平和支所」は約13人ということでございます。

5ページの表の下の部分に書いてございますけれども、「祖父江支所」におきましては約49人の職員の方、「平和支所」におかれましては約40人の職員の方を配置するものでございます。

それからはねていただきまして、7ページでございます。

これは、最初にそれぞれの公共的施設の管理の在り方について、若干触れさせていただくわけでありまして、それぞれ市町にある公共的施設について、どの課がどのように管理をしていくかということをもとめた表でございまして、祖父江町域、あるいは平和町域のところをご覧いただきたいと思っております。

まず、祖父江町域の一番上のところにあります「総合センター内」の「祖父江町老人福祉センター」という施設の管理運営につきましては、本庁の「福祉課」の所管となります。

それから、その下の祖父江町の「総合センター内」にございます「祖父江町立中央児童館」につきましては、本庁の「児童課」の所管となります。

それから、現在、平和町にある「らくらくプラザ内」で「児童館」、名称は検討中でございますけれども、この機関につきましても、本庁の「児童課」の所管となるということでございます。

それから、その下のそれぞれの2町の保育園につきましても、本庁の「児童課」の所管となります。

それから、先ほど申し上げましたように、2町のそれぞれの保健センターにつきましては、本庁の「保健センター」の所管となりまして、それぞれ祖父江支所、平和支所という形になるものでございます。

それから、一番下のところにありますけれども、「平和らくらくプラザ」につきましては、「平和支所」で管理をいただくということで、「複合施設らくらくプラザの施設管理」という

ことで、ここに表記をいたしておるものでございます。

はねていただきまして、「教育委員会」の所管の公共的施設でありますけれども、こちらも教育委員会所管は、すべて本庁の「教育委員会」の所管となると申し上げました。

そこで、当然、この表を見ていただきますと、「小学校」、「中学校」については、本庁の「教育委員会事務局庶務課」の所管となります。

同じく給食センターについても同様でございます。

それから、その下の「祖父江町立勤労青少年ホーム」、それから「祖父江町郷土資料館」につきましても「生涯学習課」の所管となり、「生涯学習事業の実施」の場として事業を活用していくということになります。

それから、「平和町農村環境改善センター」につきましても、同様に「生涯学習課」の所管となり「生涯学習事業の実施」の場としていくということでございます。

それから、その下、「スポーツ課」の所管の施設となりますものにつきましては、「総合センター内」の「祖父江町総合体育館」でございますけれども、これにつきましては、総合センターが複合施設でございますので、「複合施設総合センターの施設管理」と「スポーツ事業の実施」の場として、このような施設を置くということになります。

それから、平和町においては、「平和町営プール」、「平和町須ヶ谷グラウンド」、「平和町六輪グラウンド」につきましては、「スポーツ事業の実施」の場として「スポーツ課」の所管となるということでございます。

それから、「祖父江の森内」と書いてありますけれども、この施設につきましては、同様に「スポーツ課」の所管となるわけでありまして、この「祖父江の森温水プール」、それからテニスコート、多目的運動場については、複合施設となりますので、施設管理についてはここで行っていくということとなります。

それから、図書館でありますけれども、一番下にありますが、それぞれ「祖父江町中央図書館」、「平和町立図書館」があるわけでありまして、ここに書いてございますように、「稲沢市立稲沢図書館」と「祖父江の森図書館」、それから「平和町図書館」と、この三つの図書館をそれぞれ教育委員会管理となるわけでありまして、例えば、三つの図書館の運営の総合調整については、「稲沢図書館」で行っていくとするものでございます。

このような形で組織の機構について、平成17年4月1日における考え方を本日はご報告をさせていただき、ご意見をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま報告が終わりました。

これに対しまして、ご質問、ご意見がある方は挙手をされまして、指名を受けられた後、市町村名及び氏名を言われてから、ご発言をいただくようお願い申し上げます。

ご質問、ご意見はございませんか。

(発言する者なし)

3号委員さん、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

議長(服部幸道 稲沢市長)

はい、内藤委員。

内藤和秀 委員(稲沢市)

稲沢の内藤でございます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、祖父江支所、平和支所ということで、祖父江支所が約49名、平和支所が約40名、こういうことでありますが、今までの人員からいきますと、今までよりは少ないだろうと、もちろん思うのでありますが、その辺のところがありましたら、お教えいただきたいと思います。

そしてまた、今のところはっきりしていなければいけないのですが、それをどのように、今後、4月1日に向けて調整をされていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

以上です。

事務局(渡辺義憲 事務局長)

先ほどの職員の人数等を先にご報告をさせていただきますと、私どものほうで掴んでおります数字でございます。

祖父江町184人の職員がおりまして、その内、施設が81人、あと祖父江町の庁舎におみえになる方、その中で管理部門が31人、サービス部門が72人おみえになるという状況でございます。

従いまして、103人の方の中の先ほど言いました49人という数字でございます。

続きまして、平和町でございますが、全体で116人職員がおみえになりまして、その内、施設関係が43人、この庁舎の建物の中に管理部門が20人、サービス部門が53人ということで、73人ということの中での40人という内容でございます。

いずれにいたしましても、先ほど説明でも申し上げましたように、合併協定項目の中で掲げさせていただいた内容を若干説明させていただきますと、住民の皆さんの声が「適切に反映できる組織・機構」、住民の方に「わかりやすく、利用しやすい組織・機構」、さらには「指揮命令系統を簡素化し、責任の所在が明確な組織・機構」、「簡素で効率的な組織・機構」という考え方の中で、先ほど案という形で説明をさせていただきました。

さらには、合併協議会のところでもご報告をさせていただきましたが、支所の組織・機構

についての具体的な整理方針ということで、ポイントだけ説明をさせていただきますと、この支所につきましても、合併後の業務量の変化とか、地域の住民の皆さんの利用状況を踏まえまして、毎年度、支所の組織を見直し、段階的に支所の組織機構をスリム化するというこ
とでも、ご報告を申し上げます。

以上、回答でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

各団体からの委員の方、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

ほかにご意見、ございませんか。

会を進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご質問もないようでございますので、このように進めさせていただいて、よろしゅうござ
いますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、報告第1号「新市の組織」につきましては、このように進めさせていただきます。
す。

続きまして、報告第2号「細目の調整状況」と報告第3号「合併準備の進捗状況」につ
きまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

それでは、今、議長が申されましたように、報告第2号「細目の調整状況について」と報
告第3号「合併準備の進捗状況について」、一括して資料9ページの「平成16年度1市2町
合併関係スケジュール（素案）」というテーマで、ご説明をさせていただきます。

それぞれ左の項目ごとに、準備の状況と構成状況について、説明をさせていただきます。

まず、「合併協議」につきましては、当初、会長がごあいさつの中で申し上げましたように、
本年6月1日に調印式を行い、そして6月23日の定例会で、それぞれの市町において「廃
置分合議案」、そして「財産処分議案」、それから「議決を要する協議に係る議案」、在任特例

と農業委員会委員の在任特例、そして地域審議会のことについて、議決をいただきました。

それから、併せて6月議会では合併の準備形式について、それぞれの項目に従って、補正予算の措置を付与していただいたものでございます。

この議決をもって、具体的な「法手続き」に入ったものでございまして、廃置分合の申請を愛知県知事に3首長が7月5日に提出をさせていただきました。

この法手続きにつきましては、9月の県議会において、廃置分合の議案が上程をされまして、10月の頭ごろというスケジュールでございますけれども、県議会で議決され、議決に基づいた知事の処分がされ、その処分に基づいて総務大臣へ届出がされるという運びでございます。

この届出のうち、11月の半ばごろを想定いたしておりますけれども、総務大臣の告示が官報においてされまして、平成17年4月1日の合併の効力が確定をしていくという法手続きに、現在入っておるということでございます。

続いて、その下、「予算編成」と書いてございます。

「補正予算」につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの市町で協議を重ね、6月の補正予算においては、電算システムの統合に要する経費と例規の整備をする委託料等の予算を議決いただき、執行を現在いたしておるところでございます。

その後、この予算関係につきましては、この9月の補正予算で新しい市の議場についての改修に要する経費、そして、それぞれの公共施設等の看板の修理、あるいは付け替え等に掛かる経費についての予算を計上し、お願いをしていくものでございます。

さらに、本年の12月の議会においては、さらなる補正予算をお願いする計画でございますけれども、特に申請書の様式、あるいは、もろもろの印刷物、そうしたものについて掛かる経費についての補正予算をお願いしていく計画でございます。

また、おのおの間近でサインを書き換えていかなければならないものについて、看板を修理していただかなければならないものについての予算につきましても、措置をお願いをしていくものでございます。

続いて、その下の「17年度当初」の予算は、具体的にどういうふうになっているのかということでもありますけれども、現在、まだ17年度当初予算の編成には入っておりません。

この点線の矢印が書いてございますように、9月には1市2町における予算要求のマニュアルと申しますか、統一した予算要求の仕組みを作成して、例年のように当初予算の編成に入っていくわけでもありますけれども、現在のところ、平成17年度の当初予算につきましては、骨格的予算をすることについて考えてございまして、そのような形で平成17年3月に稲沢市の議会で上程をしていくという考え方で進んでおります。

平成17年度6月の新市の議会において、予算の肉付けをしていこうという考え方で現在進んでおります。

それから、その下、「執行管理」と書いてございますけれども、平成16年度の決算をそれぞれの市町で、2町は広域事務組合等で行っていく必要があります。

この件につきましては、平成17年3月31日で打ち切り決算となります。

これは、例年のような決算の仕方ではございませんので、そうした決算について、どのように事務的な整理あるいは具体的な方法論について、どのようになっていくかということについて、現在、1市2町そして広域事務組合で調整を行っているところでございます。

それから、その下、例規整備についてであります。

4月1日に合併をして新しい市になるわけでありましてけれども、いろいろなその部分で条例の改正や、あるいは新しい条例が必要なものについては、条例を制定していく必要があります。

そのことについては、統一作業を行ってきておるわけでありましてけれども、具体的に条例の条文、あるいは一つの条文について、今、事務局、あるいは1市2町の担当ブレーンのところで、鋭意協議をしながら作成中でございます。

これについては、平成16年度12月議会に、必要なものについては、成立をさせておく必要があります。

その必要なものについては、12月議会で条例を上程して議決をいただく準備、あるいは平成17年度3月に合併した時点で、どうしても必要な条例については、平成17年度3月議会で上程をして、お願いをしていくというような状況で現在のところ進んでおります。

それから、その下の「電算統合」であります。

これも6月の補正予算でお認めをいただいて、いろいろどのように行っていくかということについて、今日まで整理をし、その作業について委託業務として業務設定を行い、この9月議会で契約の議決をお願いしていこうというものでございます。

来年の3月までには、この電算の統合作業が終わるよう、そして4月1日には稼働ができるように、現在準備を進めているところでございます。

それから、「事務組織・職員」についてであります。

本日、先ほど報告をさせていただきました新市の組織につきましては、この8月の終わりに、印がございましてけれども、本日ご報告をさせていただいたとおりでございまして、この組織につきましては、今年の12月議会で事務分掌条例という形で、条例を議会に上程していくというスケジュールになってございます。

そして、職員の配置計画につきましても、この組織が前提となりますので、この組織に基づいた職員の配置計画について公布を進めてまいるのでございまして、平成17年3月には、2町の職員の方、そして広域事務組合の職員の方を、新しい市で作業等の仕方を引き継いでいくこととなります。

従いまして、来年4月1日には新しい体制のもとで人事異動を終え、住民サービスに向けて体制を整えていくということでございます。

それから、一番下でございます「他団体との関係」というところがございます。

これにつきましては、協定項目の一部事務組合等の取扱いの中で、それぞれの関係団体についてどんな手続きをしていくかという具体的な手続きをして、ここに掲げておりますよう

に、それぞれ2町が脱退しなければならない団体について、現在、調整を行っておりますけれども、脱退するにはそれぞれの構成市町の議会の議決が必要となるものについて、今年の10月議会にはそれぞれの議会で、平成17年3月31日をもって脱退するという議決をいただくよう準備を進めているところでございます。

それから、一番下の欄外に書いてございますが、ただいま説明をさせていただきました条例や平成17年度の当初予算については、合併前の稲沢市議会に上程する必要がある条例改正の議案、あるいは平成17年度の当初予算案については、稲沢市議会にかけていくわけでありまして、同様に2町の議会に対しても、稲沢市議会と同等の資料を提出させていただきます、議案外の事案として報告をし、合意の形成に務めますということで、進めていくものでございます。

以上、報告第2号「細目の調整状況」と第3号「合併準備の進捗状況」につきまして、現状とどのようなスケジュールでいくのかということについて、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま事務局のほうから報告第2号、報告第3号について調整状況、進捗状況の説明をさせていただきました。

ただいま議題となっております事案につきまして、ご意見、ご質問がございましたら頂戴いたしたいと思います。

ご質問はありませんか。

（発言する者なし）

よろしゅうございますか。

ご質問もないようでございますので、このように進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、報告第2号「細目の調整状況」と報告第3号「合併準備の進捗状況」につきましては、このように進めさせていただきます。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

認定第1号「平成15年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（渡辺義憲 事務局長）
資料 1 1 ページをお願いいたします。

認定第 1 号 平成 1 5 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定について。

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算決算会計規程第 9 条の規定により、平成 1 5 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて協議会の認定に付する。

平成 1 6 年 8 月 2 7 日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

2 0 ページのほうをご確認ください。

こちらに、平成 1 6 年 7 月 6 日に 3 名の監査委員に監査をお願いしました、監査委員の監査報告の添付をいたしておりますので、ご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、恐れ入ります、1 4 ページのほうをお願いいたします。

概略のほうを、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、収入率と主な内容、歳出につきましては、執行率と主な内容を申し上げまして、決算の説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、歳入でございます。

1 款負担金、収入率につきましては、100%でございます。

この内容につきましては、1 市 2 町それぞれの負担金でございます。

この負担金につきましては、均等割、さらには協議会だよりの発行につきましては、世帯割ということで、それぞれ負担金をいただいた内容のものでございます。

2 款県支出金、収入率 99.9%。

この内容でございますが、県補助金として市町村合併研究啓発事業補助金ということで、712,000 円いただいた内容のものでございます。

3 款諸収入でございます。

収入率につきましては、96.4%でございます。

この内容につきましては、預金利子 148 円、社会保険料収入につきましては、合併協議会のほうで臨時職員を採用いたしております。

この雇用保険の本人負担分につきましては、収入のほうに計上したものでございます。

もう 1 点は、合併協議会の余剰金を繰入金ということで、68,322 円収入をしたものでございます。

歳入合計、予算現額 36,670,000 円、調定額 36,666,210 円、収入済額 36,666,210 円。

予算現額と収入済額との比較、3,790 円でございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款協議会費、執行率 82%でございます。

この主な内容でございますが、協議会委員の報酬、さらには会議に伴います印刷製本費関係等の内容でございます。

続きまして、1 項の協議会費、執行率につきましては 48.5%。

2 項の事業費につきましては、86.8%でございます。

先ほども主な内容を説明させていただきましたが、特に事業関係といたしましては、合併シンポジウムの開催、さらには協議会だよりの発行等の内容でございます。

続きまして、2 款事務局費でございます。

執行率につきましては、79%でございます。

1 項の管理費につきましては、同じように 79%ということで、主な内容といたしましては、先ほどの説明で申し上げました、事務局の臨時職員の賃金等、さらには需要費関係、役務費関係、使用料及び賃借料等、複写機のリース、公用車のリース等でございます。

以上、歳入、歳出の執行率等のご報告を申し上げます。

以降、事項別明細書につきましては、15 ページから 18 ページにわたり掲載をいたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、認定第 1 号「平成 15 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定」につきまして、説明が終わりました。

認定第 1 号につきまして、ご意見はございませんか。

（発言する者なし）

よろしいでしょうか。

ご意見もないようでございますので、認定第 1 号「平成 15 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定」につきましては、原案のとおり承認することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議もないようでございますので、認定第 1 号「平成 15 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳出決算認定」につきましては、原案のとおりとすることを承認いたしました。

以上で、予定いたしました協議事項は終わりました。

ただいま承認いただきました「平成 15 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳入歳

出決算認定」に関連いたします協議第1号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第1号）」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局から資料の配布をしていただきたいと思います。

（資料配布）

議長（服部幸道 稲沢市長）

資料は、行き渡りましたか。

それでは、協議第1号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第1号）」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

配布をさせていただきました資料の1ページをお願いいたします。

協議第1号 平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第1号）

平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,703千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,641千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成16年8月27日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

次のページを見ていただきまして、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、先ほど認定をいただきました合併協議会15年度決算の残額を補正で対応するものでございます。

歳入。

2 款繰越金、既定額1,000円、補正額6,703,000円、計6,704,000円。

1 項繰越金、計6,704,000円。

歳入合計、既定額6,938,000円、補正額6,703,000円、合計13,641,000円。

歳出でございます。

3 款予備費のほうへ上げさせていただく内容のものでございます。

3 款予備費、1 項予備費、既定額1,000円、補正額6,703,000円、計6,704,000円。

歳出合計でございます。

既定額6,938,000円、補正額6,703,000円、計13,641,000円とする内容のものでございま

す。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、協議第1号の説明が終わりました。

この内容につきまして、ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ご意見もないようでございますので、協議第1号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第1号）」につきまして、原案のとおり承認することといたして、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議もないようでございますので、協議第1号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会補正予算（第1号）」につきましては、原案のとおりとすることを承認いたしました。

それでは、次に、その他に移らせていただきます。

事務局、何かありますか。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

特にございません。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ほかに議事もないようでございますので、本日の議事はこれで終了いたしました。

長時間にわたりまして、慎重審議、ありがとうございました。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

どうもありがとうございました。

午後2時25分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名捺印する。

平成16年9月10日

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

議 長 服 部 幸 道 印

議事録署名者 恒 川 宣 彦 印

議事録署名者 塩 田 郁 夫 印